



大阪デザインセンター SEMBA サロン 57th

クリエイターのトラブルをお助けします！

トラブルの回避策や対処方を、優しすぎる弁護士とWeb デザイナー兼中小企業診断士が丁寧に解説

大阪デザインセンターでは、金曜日夕刻に自由参加のサロンを開催しています。

今回のプレゼンターは、弁護士（久保井総合法律事務所所属）中澤末生子さん、中小企業診断士（AM Consulting 代表）待谷忠孝さんです。

中澤さんは、弁護士として法律相談、中小企業支援等で活躍されています。待谷さんは、Web 制作・広告業界に主にデザイナーとして10年在籍し、幅広い規模と業種のWeb サイトの作成経験がある中小企業診断士です。



現在、納期間際の要件変更などの制作中のトラブル、納品後の未払いや値引き要求など、顧客との間でトラブルを経験したことがないクリエイターはいらっしゃらないと思います。クリエイターは下請け、孫請けという弱い立場に置かれがちですが、どのような立場であってもクリエイター側の権利も法律でしっかりと守られています。ですが、トラブルに対してはクリエイター側が自ら対処する必要があります。クリエイターが余計なトラブルを回避し、クリエイターが本来持っている権利を理不尽なトラブルから守って本来の業務である制作業務に集中できるように、優しすぎる弁護士（中小企業診断士、MBA）の中澤末生子さんと、現役Web デザイナーで中小企業診断士の待谷忠孝さんが事例を使用してトラブルへの対処法を分かりやすく説明します。関心のある方は、ぜひ、お越しください。

日 時： 5月27日（金）19:00～21:00 後半は懇親会

参加費： ¥500（ワンドリンク付）※大阪デザインセンター賛助会員は無料

申 込： Eメールまたはお電話でお申込ください。当日参加も可能です。

会 場：大阪デザインセンター「SEMBA」

大阪市中央区船場中央 2-1-4-213 船場センタービル 4号館 2階

（地下鉄「堺筋本町駅」真上 ⑧⑨出口に向かう改札を出てすぐ）

主 催／申 込：（一財）大阪デザインセンター

TEL：06-6615-5571 FAX：06-6615-5573 odc@osakadc.jp